

い 総 財 第 745 号
平成 24 年 10 月 22 日

各課等の長 様

いすみ市長 太 田 洋

平成 25 年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第 10 条の規定により、平成 25 年度予算編成
方針を別添のとおり定めたので通知する。

平成 25 年度 予算編成方針

1. 国の経済情勢と予算の動向

わが国の景気は、世界景気の減速等を背景に回復の動きに足踏みがみられるものの、先行きについては、復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び回復へ向かうことが期待されている。国は、大震災からの復興と景気の下振れ回避に万全を期すとともに、全力を挙げて円高とデフレから脱却し悪循環を防ぐとしている。

7月には「日本再生戦略」を策定し、東日本大震災、原発事故からの復興、デフレ脱却・日本経済の再生といった課題に対し、当面の財政運営においては、中期財政フレームに定められた歳出の大枠を遵守し、大胆な予算の組替えにより、経済成長と財政の健全化の両立を図り、社会保障と税の一体改革について国民の理解を得るため、引き続き行政の効率化・簡素化に徹底して取り組むとしている。

平成 25 年度予算の概算要求では、①東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化、②グリーンを中心とする「日本再生戦略」を踏まえた予算配分の重点化、③省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えに資する編成の仕組みの導入、の 3 項目を基本方針として掲げている。

2. 地方財政の状況

平成 24 年度の地方財政対策においては、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業に着実に取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の財政運営に影響を及ぼすことがないように、通常収支分と東日本大震災分を区分して措置され、必要な財源が確保されたところである。

平成 25 年度については、「財政運営戦略」の財政運営の基本ルールを踏まえ、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、平成 24 年度の水準を下回らないよう確保するとしている。しかしながら、国の概算要求では、要求総額が過去最大規模の 102 兆円を超えており、今後の予算編成の動向は不透明であり、地方交付税をはじめ社会保障制度、税制改正などその動向に注視し、適切な対応を図っていく必要がある。

千葉県の財政見通しについては、平成 24 年度においては、基金の活用や退職手当債の計上により収支均衡を図ったところであり、平成 25 年度については、平成 24 年度並みの規模を想定しているものの、国の歳出削減による影響から一般財源の増額は期待できないとし、歳出では、社会保障費や公債費の増加により義務的経費の増加は避けられず、大変厳しい状況が予想されるとしている。

そのうえで、知事選挙が控えていることから平成 25 年度は、骨格予算として編成するものとしている。

3. いすみ市の財政状況

平成 23 年度決算及び平成 24 年度予算の状況

歳入（単位：百万円）		H22 決算	H23 決算	H24 当初	9月 現計
依存財源	地方交付税	5,548	5,919	4,996	5,582
	譲与税、交付金	894	805	799	786
	国・県支出金	2,485	2,529	2,411	2,381
	市債	3,415	2,193	1,643	1,555
	小計	12,342	11,446	9,849	10,304
自主財源	市税	3,915	3,988	3,745	3,745
	分担金・負担金	313	300	274	274
	使用料・手数料	210	201	195	195
	繰入金	137	467	360	373
	繰越金	934	930	270	764
	財産収入、寄附金、諸収入	482	472	334	337
	小計	5,991	6,358	5,178	5,688
合計	18,333	17,804	15,027	15,992	
うち一般財源	12,969	11,014	11,118	12,069	

歳出（単位：百万円）		H22 決算	H23 決算	H24 当初	9月 現計
義務的	人件費	3,378	3,291	3,266	3,228
	扶助費	1,791	1,945	1,784	1,775
	公債費	1,459	1,605	1,720	1,720
	経費小計	6,628	6,841	6,770	6,723
消費的	物件費	1,873	1,960	2,031	2,131
	維持補修費	42	61	25	33
	補助費等	2,855	2,870	3,254	3,306
	繰出金	1,476	1,566	1,227	1,219
	投資・出資・貸付金、積立金	1,989	805	145	728
経費小計	8,235	7,262	6,682	7,417	
投資的	普通建設費（補助）	1,661	1,697	1,083	1,084
	普通建設費（単独）	868	1,044	492	768
	災害復旧費	11	43	0	0
経費小計	2,540	2,784	1,575	1,852	
合計	17,403	16,887	15,027	15,992	

平成 23 年度の一般会計決算は、交付金事業を中心に各種事業を実施するなか、東日本大震災と原発事故の影響により事業進捗や事業展開に遅れや見直しなどが生じたところである。

歳入では、自主財源の割合が増加したが財政調整基金からの繰入によるものであり、市税収入が伸び悩むなか、決算総額及び一般財源に占める地方交付税

の割合は、依然として大きなものとなっている。歳出では、義務的経費と投資的経費が増加し、消費的経費は減額となったが、まちづくり振興基金への積立がなくなったため、決算額が減額となった主たる要因でもある。

平成 24 年度当初予算では、不足する財源を財政調整基金から繰入することで予算編成したところである。社会基盤整備をはじめ、小中学校施設の改修や防災対策などを積極的に予算化するとともに、子育て支援、高齢者対策、地場産業の活性化等にも対応したところである。

合併してから間もなく 7 年が経過しようとするなか、合併特例制度を活用し様々な分野に予算配分してきた効果が徐々に現れてきており、いすみ市としての一体感も醸成されてきたところである。加えて圏央道の開通や合併特例債が 5 年延長されたことは、震災復興、農林水産業の活性化や商工業・観光振興に向けての好材料であり、長年の念願であった大原駅前線の開通も、今後のまちづくりに大きく寄与するものと期待される場所である。

一方で、合併による課題のひとつである公共施設の統廃合や各種助成措置等の見直しが、遅々として進んでいない状況にあり、いすみ市の将来像を見据えた取り組みについて、何らかの道筋をつけていかなければならない時期にきている。

合併特例期間に、これまでソフトハードを問わず均衡ある発展、円滑な事業展開のため、積極的かつ集中的に財政出動してきたが、平成 28 年度以降は、一般財源の主体をなす普通交付税が特例措置終了により、段階的に減少することが明白となっており、消費税の増税による情勢変化、少子高齢社会のさらなる進展による社会保障費の増加、合併特例債の償還による公債費の増加など、予断を許さない状況である。

4. 予算編成の基本方針

このような状況の下、平成 25 年度の予算編成においては、基本構想に掲げた「人と自然の輝く 健康・文化都市 いすみ」を実現するため、本年度に策定される後期基本計画に基づいた各種施策を着実に実行し、復興対策や震災対策に万全を期すとともに、合併特例措置が終了した後も財政の健全性が確保され持続可能となるよう引き続き行財政改革に取り組んでいくことを基本に、予算編成作業を進めていくこととする。

特に、平成 25 年度の予算編成にあたっては、下記の点に留意されたい。

- (1) 当初予算は、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。
- (2) 各課において事業全般にわたり、必要性・緊急性等について十分検証し、優先順位を設定したうえで予算要求すること。課題や目的を明確にし、事業選択すること。
- (3) 行政評価を踏まえたうえで、事務事業の効率化・重点化を図るとともに、スクラップアンドビルドに取り組むこと。

- (4) 議会や監査から指摘された事項や、地縁団体からの要望等に対し、改善・解消に向けた取り組みに努めること。
- (5) 国・県の予算編成の動向等、的確な制度の把握に努めること。

5. 個別的事項

(1) 歳入

(ア) 市税

市税は歳入の太宗をなすものであり、税制改正や経済情勢の推移等を見極め、平成 23 年度決算、平成 24 年度の実績を勘案し、確実な見込額を計上すること。自主財源の確保、負担の公平性の観点から、課税客体の的確な捕捉及び徴収率の向上に取り組み、滞納の解消に努めること。

(イ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

(ウ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

(エ) 国・県支出金

予算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容や効果等を精査し、事業の選択に努めること。真に必要な事務事業について、確実な見込額を計上すること。

(オ) 市債

後年の財政負担を考慮しながら、適債性のある事業について合併特例債の活用や交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事業選択にあたり事前に財政課と協議すること。

(カ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に努めること。

(2) 歳出

(ア) 人件費

委員報酬については条例の単価により、人数、回数を適宜積算し要求すること。

職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や執行体制の見直し、人事配置の適正化に努め、縮減に取り組むこと。時差出勤等の制度を有効に活用すること。

臨時職員等賃金は、総務課と協議の上、効率的な雇用計画に基づき計上すること。

(イ) 扶助費

昨今、報道等において不正受給などの問題が注目されていることを踏まえ、制度の再検証や必要な対策を講じ適正な運営に努めること。そのうえで制度改正の動向や国・県の情報を把握し、適切かつ的確な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

(ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。平成 23 年度決算を踏まえ所要額を計上するとともに、平成 24 年度当初予算額を上回ることがないように算定すること。

旅費、食糧費については必要最小限を算定すること。委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。消耗品費、光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。積算単価や見直しについては、財政課から追って指示するものである。

(エ) 補助費等

補助金については、合併協議の調整結果等を踏まえ予算化してきたが、行政評価の結果や監査委員からの指摘等を真摯に受け止め、「補助金に関する基本指針」に則り、既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検証したうえで要求を行うこと。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

(オ) 投資的経費

特に前述した基本方針における重点施策に資する事業を優先とし、後年度の管理体制や財政負担についても慎重に検討を行うこと。市の基本計画との整合性に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないように適正に要求するとともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

(カ) その他の経費

イベントや行事については、類似事業の整理統合や隔年実施の検討のほか、構成団体の負担区分についても検討すること。

(3) 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることのないよう、経費削減や事務事業の合理化・効率化に努めること。

平成 25 年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、関係資料のみを財政課に提出してください。（予算要求書の提出は不要）

1. 入力作業

予算要求の入力は、10月25日（木）から11月21日（水）までの指定期間内に行うこと。土曜、日曜日も入力できます。

2. 科目新設・訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合（摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要）は、課毎に取りまとめ、別紙「科目新設届」を財政課に提出してください。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課）

事業名を変更する場合は、財政課と必ず協議してください。

3. 歳出予算要求入力の留意点

（1）予算の積算単価が決められているものは、単価入力の方法により予算要求すること。

（2）入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、値引き、財源内訳、その他参考となることを入力してください。特に新規事業、金額の大きいものについては、より詳細に入力してください。新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【新規】と明示すること。

（3）歳入入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。

4. 歳入予算要求入力の留意点

（1）特定財源のうち充当先が決まっているものは、必ず財源充当を行うこと。

（2）「根拠/名称」欄は、詳細に入力すること。

5. 提出書類

① 主な事業調書

『全庁共有』→『財政課』→『財政班関係』→『予算編成』→『H25 当初予算』→『主な事業調書』フォルダの中に保存してください。

② 施設の整備計画書または改修計画書（事業費 300 万円以上）

③ 継続費設定書、債務負担行為設定書、繰越明許費設定書（該当ある場合）

6. 総務部長・財政課長査定について

（1）11月28日以降を予定しています。会場、日程等は後日連絡しますが、都

合の悪い日がありましたら予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡してください。査定の出席者は、部長・担当課長・課長補佐または班のリーダーとします。

(2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について、あらかじめ準備願います。また必要に応じて次の書類(原則A4サイズ)を準備してください。

位置図、概要説明書、見積書(コピー可)、写真、カタログ(コピー可)等

(3) 施設の新設または改修等については、現況(写真)、用途、面積、構造、事業内容、金額、図面等を記載した計画書を提出してください。(様式任意)

7. 編成日程(予定)

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

10月22日(月) 予算編成会議

10月25日(木) 当初予算要求入力開始

～

11月21日(水) 当初予算要求入力締切り(午後5時:期限厳守のこと)
関係資料提出期限

11月28日(水)～ 総務部長・財政課長査定

1月上旬 市長査定(政策経費の調整等)

中旬 予算(案)最終調整

2月中旬 議会内示会

下旬 議案調整

3月上旬 議会定例会